

熊本県公報

第 1 1 4 1 9 号
平成 18 年 6 月 16 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定.....（障害者支援総室） 1
 - 指定居宅介護支援事業所の指定.....（高齢者支援総室） 1
 - 指定居宅サービス事業所等の指定.....（ " ） 1
 - "（ " ） 2
- 公 告**
- 団体営土地改良事業の工事完了.....（農村計画・技術管理課） 2
 - 開発行為工事完了.....（建築課） 2
 - "（ " ） 3
 - しごと相談支援センター託児業務委託の一般競争入札の実施.....（労働雇用総室） 3
- 登 載 依 頼**
- 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札参加資格等.....（教育政策課） 4
 - 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札の実施.....（ " ） 5
- 正 誤**
- 平成 18 年 3 月 31 日付け熊本県公報号外第 22 号の 6 中.....（人 事 課） 7

告 示

熊本県告示第 641 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。
平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

薬局の名称及び所在地	開設者の名称及び所在地	指定年月日
医療センター前薬局 下益城郡富合町大字平原 387 番 2	株式会社 ミュキメディカル 熊本市古城町 2 番 16 号	平成 18 年 6 月 1 日

熊本県告示第 642 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。
平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
とよの在宅支援センター 宇城市豊野町糸石 3897 番地	医療法人社団豊栄会	平成 18 年 6 月 6 日

熊本県告示第 643 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日

福祉用具のアリゾノ 宇城市松橋町きらら二丁目 3 番地 13	有園義肢株式会社	平成 18 年 6 月 6 日
-----------------------------------	----------	-----------------

【特定福祉用具販売】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
福祉用具のアリゾノ 宇城市松橋町きらら二丁目 3 番地 13	有園義肢株式会社	平成 18 年 6 月 6 日

熊本県告示第 644 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
福祉用具のアリゾノ 宇城市松橋町きらら二丁目 3 番地 13	有園義肢株式会社	平成 18 年 6 月 6 日

【特定介護予防福祉用具販売】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
福祉用具のアリゾノ 宇城市松橋町きらら二丁目 3 番地 13	有園義肢株式会社	平成 18 年 6 月 6 日

公 告

熊本県公告第 479 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 2 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	鯨油	平成 18 年 2 月 3 日	平成 18 年 3 月 28 日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	晩次郎	平成 18 年 2 月 3 日	平成 18 年 3 月 28 日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	塘添	平成 18 年 2 月 3 日	平成 18 年 3 月 28 日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	平町	平成 18 年 2 月 3 日	平成 18 年 3 月 30 日	玉名市土地改良区
農業用排水施設	梅林	平成 18 年 2 月 3 日	平成 18 年 3 月 29 日	玉名市土地改良区

熊本県公告第 480 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
玉名郡長洲町大字清源寺字部都 688 番、同 688 番 2、同 688 番 3、同 707 番 1、同 708 番 1、同 717 番、同 719 番 1、里道の一部及び水路の一部
4,294.52 平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
玉名郡長洲町清源寺 715 番地 1

長洲運送株式会社

熊本県公告第 481 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、つぎのとおり公告する。

平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
山鹿市鹿本町津袋字本白 1181 番、同 1182 番、同 1190 番、同 1191 番 1、同 1191 番 2、同 1241 番の一部、同 1242 番 1、同 1243 番の一部、同 1244 番、同 1245 番の一部、同 1246 番、同 1247 番 1、同 1247 番 2、同 1248 番、同 1249 番、同庄字塚原 1682 番、同 1683 番 1、同 1683 番 2、同 1684 番 1、同 1684 番 2、同 1740 番の一部、同 1741 番 1 及び同 1742 番 1 30,967.64m²
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山鹿市山鹿 978 番地
山鹿市

熊本県公告第 482 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
平成 18 年度くまもと県民交流館しごと相談・支援センター託児業務
(委託-1)
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
平成 18 年 7 月 10 日から平成 18 年 8 月 30 日まで
 - (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、平成 18 年度くまもと県民交流館しごと相談・支援センター託児業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる要件をすべて満たす団体であること。
 - (1) 熊本県内に事業所を有し、託児の活動を行っている団体であること。
 - (2) 過去 2 年間に於いて、県、国又は県内市町村が主催する行事等において託児の活動実績があること。
 - (3) 保育士又は幼稚園教諭の免許を持っている者が 10 名以上在籍し、かつ派遣できること。
- 3 契約条項を示す場所
熊本県くまもと県民交流館 しごと相談・支援センター
郵便番号 860-8554 熊本市手取本町 8-9 テトリアくまもとビル 9 階
電話 096-355-4309
- 4 入札手続等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3 に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 - ア 交付期間
平成 18 年 6 月 15 日（木）から平成 18 年 6 月 21 日（水）までの日
午前 9 時から午後 5 時までとする。
 - イ 交付場所
3 に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成 18 年 6 月 27 日（火）午後 1 時 30 分から
 - イ 場所
熊本市手取本町 8-9 テトリアくまもとビル 10 階
熊本県くまもと県民交流館 会議室 8

- (4) 入札書の提出方法
4 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 4 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
ケ 2 以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
無
- (6) 契約の締結
ア 契約書の作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 10 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 5 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼**熊本県教育委員会告示第 18 号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 18 年 6 月 16 日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 借入物品及び数量
 - (1) 教育用コンピュータ 318 セット
 - (2) サーバ 8 セット
 - (3) その他周辺機器及びソフトウェア
- 2 入札参加資格

熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

平成 18 年 6 月 16 日（金）から平成 18 年 7 月 7 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 19 年 9 月 30 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 19 年 7 月 1 日から平成 19 年 7 月 31 日まで行う。

熊本県教育委員会公告第 12 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 18 年 6 月 16 日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
 - ア 教育用コンピュータ 318 セット
 - イ サーバ 8 セット
 - ウ その他周辺機器及びソフトウェア
 - (2) 借入物品の規格、品質等 入札説明書及び要求仕様書による。
 - (3) 借入期間 平成 18 年 9 月 1 日から平成 23 年 8 月 31 日まで
 - (4) 納入期限 平成 18 年 8 月 31 日（金）
 - (5) 納入場所 要求仕様書による。
 - (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60 月賃借料率で計算すること。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

 - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル（取扱業種 OA 機器類）に登録された者であること。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者に対しては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 5 の (4) のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 機能等証明書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、納入しようとする物品の機能等証明書を、次により提出し、承認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成 18 年 6 月 16 日（金）から平成 18 年 7 月 13 日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- (2) 提出場所
4 に記載のとおり
- (3) 提出方法
4 に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 承認結果の通知
機能等証明書の承認結果は、文書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班（熊本県庁行政棟新館 7 階）
郵便番号 862-8609 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2674（ダイヤルイン）
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び要求仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成 18 年 6 月 16 日（金）から平成 18 年 7 月 12 日（水）までの日（県の休日を除く。）午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
イ 交付場所
4 に記載のとおり
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成 18 年 6 月 27 日（火） 午後 2 時
イ 場所 熊本県庁新館 8 階第 802 会議室
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成 18 年 7 月 26 日（水） 午後 2 時
イ 場所 熊本県庁新館 8 階 802 会議室
- (5) 入札書の提出方法
5 の (4) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 に記載の場所に平成 18 年 7 月 25 日（火）までに必着するように郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 6 その他
- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった 1 月当たりの額に借入期間月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 5 以上の金額を 5 の (4) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入

- 札
- ケ 2 以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申し出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入期間月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

- (1) Name and quantity of commodity
A set of personal computers for education
318 personal computers
8 servers
peripheral equipments and softwares
- (2) Deadline to supply commodity
August 31st 2006
- (3) Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
- (4) Date and place to submit bidding proposal
July 26th 2006 2:00 p.m.
8th floor, 802st conference room
New building
Prefectural Office of Kumamoto
- (5) Deadline to submit bidding proposal by mail
July 25th 2006
- (6) Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
- (7) Name of the department in charge of this bidding contract
Educational Policy Division
Board of Education
Prefectural Office of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,
Kumamoto Prefecture, 862-8609 Japan
Phone: 096-333-2674

正 誤

平成 18 年 3 月 31 日付け熊本県公報号外第 22 号の 6 中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
13	45	昭和 28 年熊本県条例第 56 号	昭和 28 年熊本県条例第 58 号